

# 借地・借家のトラブル

## 【借主側】

### 《借家関係》

賃料不払いによる建物の明け渡しを求められる訴訟(交渉からのスタートも同額)

着手金	33万円(税込) ただし1ヶ月分の賃料がこれを超えるときは1ヶ月分の賃料相当額
報酬	33万円(税込) ただし1ヶ月分の賃料がこれを超えるときは1ヶ月分の賃料相当額
実費	別途(印紙代、郵券代、交通費、内容証明料金等)

賃料不払い以外で建物の明け渡しを求められる訴訟・調停(交渉からのスタートも同額)

例 賃借人の用法違反、建物の建て替え

着手金	33万円(税込) ただし1ヶ月分の賃料がこれを超えるときは1ヶ月分の賃料相当額
報酬	55万円(税込) 但し、立退料等の金銭的解決をした場合、取得金額の20パーセントがこれを超えるときは取得金額の20パーセント×1.1
実費	別途(印紙代、郵券代、交通費、内容証明料金等)

### 敷金・保証金の返還請求交渉

※着手金、報酬は、後掲の弁護士報酬基準第16条に準じて定める。実費(交通費、内容証明郵便料金など)は別途かかります。

※訴訟(少額訴訟含む)を提起する場合は印紙代、郵券代等の実費及び1回の法廷出頭につき日当22000円(税込)が別途かかります。

## 《借地関係》

### 地主から立ち退きを求められた場合の交渉

着手金	33万円(税込)
報酬	33万円(税込) 但し、立ち退き料等の金銭的解決をした場合は、取得金額の10パーセント×1.1と33万円(税込)のいずれか高い金額。 また、等価交換により土地を取得した場合は、取得土地の価格の3パーセント×1.1と33万円(税込)のいずれか高い金額
実費	別途(交通費、内容証明料金等)

### 増改築の交渉

着手金	22万円(税込)
報酬	22万円(税込)
実費	別途(交通費、内容証明料金等)

但し、借地非訟として裁判手続きをする場合は追加着手金11万円(税込)をいただきます。

### 更新の交渉

着手金	22万円(税込)
報酬	22万円(税込)
実費	別途(交通費、内容証明料金等)

但し、借地非訟として裁判手続きをする場合は追加着手金11万円(税込)をいただきます。

### 借地条件の変更交渉

着手金	22万円(税込)
報酬	22万円(税込)
実費	別途(交通費、内容証明料金等)

但し、借地非訟として裁判手続きをする場合は追加着手金11万円(税込)をいただきます

## 【貸主側】

### 《借家関係》

賃料不払いによる建物の明け渡しを求める訴訟(交渉からのスタートも同額)

着手金	33万円(税込) ただし1ヶ月分の賃料がこれを超えるときは1ヶ月分の賃料相当額×1.1
報酬	33万円(税込) ただし1ヶ月分の賃料がこれを超えるときは1ヶ月分の賃料相当額×1.1 (報酬は建物の明け渡しの完了を受けた時点であり、勝訴判決だけでは頂きません)
実費	別途(印紙代、郵券代、交通費、内容証明料金等)

※被告から反論が提出され、裁判が1回で終了しない場合は、2回目以降、1回の法廷出頭につき日当11,000円(税込)が別途かかります。

さらに明け渡しの強制執行をする場合

執行に要する弁護士費用11万円(税込)及び実費

また、訴訟の途中で居住者が変更するおそれのある場合は占有移転禁止の仮処分をする必要があります。

この場合の弁護士費用は別途11万円(税込)及び実費がかかります。

賃料不払い以外で建物の明け渡しを求める訴訟・調停(交渉からのスタートも同額)

例 賃借人の用法違反、建物の建て替え

着手金	33万円(税込) ただし1ヶ月分の賃料がこれを超えるときは1ヶ月分の賃料相当額×1.1
報酬	55万円(税込) ただし2ヶ月分の賃料がこれを超えるときは2ヶ月分の賃料相当額×1.1
実費	別途(印紙代、郵券代、交通費、内容証明料金等)

さらに明け渡しの強制執行をする場合

執行に要する弁護士費用11万円(税込)及び実費

### 未払い賃料の回収

※着手金、報酬は、後掲の弁護士報酬基準第 16 条に準じて定める。実費(交通費、内容証明郵便料金など)は別途かかります。

※訴訟提起する場合は印紙代、郵券代等の実費及び1回の法廷出頭につき日当2000円(税込)が別途かかります。

### 賃貸借契約書(定期借家・定期借地)の作成

作成費用	11万円(税込)
------	----------

### 《借地関係》

#### 借地人に対する明け渡し交渉事件

着手金	33万円(税込)
報酬	借地権価格(更地価格の6割程度)の3パーセント×1.1と 33万円(税込)のいずれか高い金額
実費	別途(交通費、内容証明料金等)

#### その他の借地人との交渉

内容によってお見積もりを提案させていただきます。

# 遺言・相続・後見

## 【遺言について】

### (1)遺言作成

※一般的な遺言書の場合

110,000円(税込)以上、220,000円以下(税込)

ただし、公正証書作成費用等の実費は別途負担。

## 【相続について】

### (1)相続人調査・相続関係図作成

55,000円(税込)

※別途 戸籍・登記情報等取得手数料 1通につき1100円(税込)

### (2)遺産整理

遺産分割の方法について相続人間に争いがなく、相続人間で合意された内容に基づいて遺産を分配する手続きの代行。遺産分割協議書の作成費用を含む。

遺産額に応じて以下のとおり(実費は別途)

1500万円以下	330,000円(税込)
1500万円超5000万円以下	遺産額の2%×1.1
5000万円超1億円以下	遺産額の(1.5%+250,000円)×1.1
1億円超2億円以下	遺産額の(1%+750,000円)×1.1
2億円超5億円以下	遺産額の(0.8%+1,150,000円)×1.1
5億円超	遺産額の(0.5%+2,250,000円)×1.1

※不動産の売却が必要となる場合は、別途費用が必要となります。

(3)遺産分割協議の代理人

着手金 330,000円(税込)

報酬金 対象となる相続分の時価相当額の10%×1.1

※実費は別途

(4)遺言無効確認訴訟その他の訴訟手続き

着手金 330,000円(税込)

報酬金 330,000円(税込)

※実費は別途

※困難な事案については増額させていただくことがあります。

(5)遺留分減殺請求

着手金 交渉:165,000円(税込)

裁判:330,000円(税込)

※裁判移行時に165,000円(税込)を追加でお支払いいただきます。

報酬金 対象となる遺留分の時価相当額の10%×1.1

※実費は別途

(6)相続放棄

1人あたり 77,000円(税込)

※上申書が必要となる場合は110,000円(税込)

※実費は別途

**【後見について】**

**(1)成年後見等申立て**

220,000円(税込)

※実費は別途

**(2)任意後見契約**

165,000円(税込)

※別途公証人費用が発生します。

# 不動産登記申請

## 【土地・建物などの登記上の名義変更など】

- (1) 目的不動産1件当たり 55,000円(税込)  
土地及びその地上建物を同時に登記する場合  
110,000円(税込)
- (2) マンションなどの共同住宅及びその敷地権  
82,500円(税込)
- (3) 私道部分の登記については、具体的な状況を前提に協議して決定する。
- (4) 登記申請の際に戸籍類などの入手が必要な場合それらの入手手数料  
1件当たり、1,100円(税込)

※実費は別途



# 離 婚

## (1)離婚

着手金 交渉・調停 330,000円(税込)

裁判 440,000円(税込)

※裁判移行時に110,000円(税込)を追加でお支払いいただきます。

報酬 交渉・調停 330,000円(税込)

裁判 440,000円(税込)

※実費は別途

## (2)養育費, 慰謝料, 財産分与, 婚姻費用分担請求など

離婚請求と同時に, 養育費, 慰謝料, 財産分与, 婚姻費用分担請求などを行った場合, あるいは, 請求された場合, 着手金・報酬に, 経済的利益に応じて算定された金額×1.1が加算されます。この場合, 継続的給付となる養育費及び婚姻費用については, 2年分をもって経済的利益の額といたします。

なお, 家庭内暴力事件があり夫婦間調整の困難な事案など, 事案の性質に応じて増額させていただく場合があります。

# 労 働

- (1) 未払賃金の支払請求（残業代の支払請求も含む）などの金銭請求に関しては、その請求金額を依頼者の受ける「経済的な利益」として、報酬基準表に従って決定する。
- (2) 解雇事件は、経済的利益の額が算定困難なため、原則として以下のように算定します。

## 【着手金】

本訴の提起、及び、労働審判申立ては、賃金1か月分の金額×1.1とする。

ただし、最低額は165,000円（税込）とする。

なお、当初、労働審判申立てを受任後、これを遂行し、その後、事件が訴訟に移行した場合は、訴訟提起時に、11万円（税込）を追加する。

## 【報酬金】

地位確認請求が認容され、職場復帰をした場合の経済的利益は以下のように算定する。

- ① バックペイ全額、及び、② 年収の3年分

※実費は別途

# 刑 事

## 【着手金】

### (1)通常事件(裁判員裁判対象外)

起訴される前 550,000円(税込)

起訴された後 550,000円(税込)

※起訴される前から受任し、その後起訴された場合、追加で165,000円(税込)をお支払いいただきます。

### (2)裁判員裁判対象事件

起訴される前 1,100,000円(税込)

起訴された後 1,100,000円(税込)

※起訴される前から受任し、その後起訴された場合、追加で330,000円(税込)をお支払いいただきます。

※実費は別途

## 【報酬金】

### (1)通常事件(裁判員裁判対象外)

起訴される前 不起訴処分 550,000円(税込)

求略式命令 550,000円(税込)

(書面のみによる裁判で罰金に終わった場合)

起訴された後	無罪	770,000円(税込)
	執行猶予	550,000円(税込)
	求刑からの軽減	330,000円(税込)

(2) 裁判員裁判対象事件

	無罪	2,200,000円(税込)
	執行猶予	1,650,000円(税込)
	求刑からの軽減	1,100,000円(税込)

※困難な事案の場合、増額させていただくことがあります。

【保釈】

保釈請求が認められた場合	110,000円(税込)
--------------	--------------

## 着手金・報酬金 速算表

経済的利益の額が300万円以下のとき

経済的利益の価額	着手金(経済的利益の額×8%+消費税)		報酬(経済的利益の額×16%+消費税)	
	標準額	増減許容額	標準額	増減許容額
200,000	110,000		35,200	24,640 ~ 45,760
400,000	110,000		70,400	49,280 ~ 91,520
600,000	110,000		105,600	73,920 ~ 137,280
800,000	110,000		140,800	98,560 ~ 183,040
1,000,000	110,000	110,000 ~ 114,400	176,000	123,200 ~ 228,800
1,200,000	110,000	110,000 ~ 137,280	211,200	147,840 ~ 274,560
1,250,000	110,000	110,000 ~ 143,000	220,000	154,000 ~ 286,000
1,400,000	123,200	110,000 ~ 160,160	246,400	172,480 ~ 320,320
1,600,000	140,800	110,000 ~ 183,040	281,600	197,120 ~ 366,080
1,800,000	158,400	110,880 ~ 205,920	316,800	221,760 ~ 411,840
2,000,000	176,000	123,200 ~ 228,800	352,000	246,400 ~ 457,600
2,200,000	193,600	135,520 ~ 251,680	387,200	271,040 ~ 503,360
2,400,000	211,200	147,840 ~ 274,560	422,400	295,680 ~ 549,120
2,600,000	228,800	160,160 ~ 297,440	457,600	320,320 ~ 594,880
2,800,000	246,400	172,480 ~ 320,320	492,800	344,960 ~ 640,640
3,000,000	264,000	184,800 ~ 343,200	528,000	369,600 ~ 686,400

経済的利益の額が300万円ないし3000万円のとき

経済的利益の価額	着手金(経済的利益の額×5%+9万円+消費税)		報酬(経済的利益の額×10%+18万円+消費税)	
	標準額	増減許容額	標準額	増減許容額
3,500,000	291,500	204,050 ~ 378,950	583,000	408,100 ~ 757,900
4,000,000	319,000	223,300 ~ 414,700	638,000	446,600 ~ 829,400
4,500,000	346,500	242,550 ~ 450,450	693,000	485,100 ~ 900,900
5,000,000	374,000	261,800 ~ 486,200	748,000	523,600 ~ 972,400
5,500,000	401,500	281,050 ~ 521,950	803,000	562,100 ~ 1,043,900
6,000,000	429,000	300,300 ~ 557,700	858,000	600,600 ~ 1,115,400
6,500,000	456,500	319,550 ~ 593,450	913,000	639,100 ~ 1,186,900
7,000,000	484,000	338,800 ~ 629,200	968,000	677,600 ~ 1,258,400
7,500,000	511,500	358,050 ~ 664,950	1,023,000	716,100 ~ 1,329,900
8,000,000	539,000	377,300 ~ 700,700	1,078,000	754,600 ~ 1,401,400
8,500,000	566,500	396,550 ~ 736,450	1,133,000	793,100 ~ 1,472,900
9,000,000	594,000	415,800 ~ 772,200	1,188,000	831,600 ~ 1,544,400
9,500,000	621,500	435,050 ~ 807,950	1,243,000	870,100 ~ 1,615,900
10,000,000	649,000	454,300 ~ 843,700	1,298,000	908,600 ~ 1,687,400
11,000,000	704,000	492,800 ~ 915,200	1,408,000	985,600 ~ 1,830,400
12,000,000	759,000	531,300 ~ 986,700	1,518,000	1,062,600 ~ 1,973,400
13,000,000	814,000	569,800 ~ 1,058,200	1,628,000	1,139,600 ~ 2,116,400
14,000,000	869,000	608,300 ~ 1,129,700	1,738,000	1,216,600 ~ 2,259,400
15,000,000	924,000	646,800 ~ 1,201,200	1,848,000	1,293,600 ~ 2,402,400
16,000,000	979,000	685,300 ~ 1,272,700	1,958,000	1,370,600 ~ 2,545,400
17,000,000	1,034,000	723,800 ~ 1,344,200	2,068,000	1,447,600 ~ 2,688,400
18,000,000	1,089,000	762,300 ~ 1,415,700	2,178,000	1,524,600 ~ 2,831,400
19,000,000	1,144,000	800,800 ~ 1,487,200	2,288,000	1,601,600 ~ 2,974,400
20,000,000	1,199,000	839,300 ~ 1,558,700	2,398,000	1,678,600 ~ 3,117,400
21,000,000	1,254,000	877,800 ~ 1,630,200	2,508,000	1,755,600 ~ 3,260,400
22,000,000	1,309,000	916,300 ~ 1,701,700	2,618,000	1,832,600 ~ 3,403,400
23,000,000	1,364,000	954,800 ~ 1,773,200	2,728,000	1,909,600 ~ 3,546,400
24,000,000	1,419,000	993,300 ~ 1,844,700	2,838,000	1,986,600 ~ 3,689,400
25,000,000	1,474,000	1,031,800 ~ 1,916,200	2,948,000	2,063,600 ~ 3,832,400
26,000,000	1,529,000	1,070,300 ~ 1,987,700	3,058,000	2,140,600 ~ 3,975,400
27,000,000	1,584,000	1,108,800 ~ 2,059,200	3,168,000	2,217,600 ~ 4,118,400
28,000,000	1,639,000	1,147,300 ~ 2,130,700	3,278,000	2,294,600 ~ 4,261,400
29,000,000	1,694,000	1,185,800 ~ 2,202,200	3,388,000	2,371,600 ~ 4,404,400
30,000,000	1,749,000	1,224,300 ~ 2,273,700	3,498,000	2,448,600 ~ 4,547,400

## 着手金・報酬金 速算表

経済的利益の額が3000万円以上のとき

経済的利益の価額	着手金(経済的利益の額×3%+69万円+消費税)		報酬(経済的利益の額×6%+138万円+消費税)	
	標準額	増減許容額	標準額	増減許容額
35,000,000	1,914,000	1,339,800 ~ 2,488,200	3,828,000	2,679,600 ~ 4,976,400
40,000,000	2,079,000	1,455,300 ~ 2,702,700	4,158,000	2,910,600 ~ 5,405,400
45,000,000	2,244,000	1,570,800 ~ 2,917,200	4,488,000	3,141,600 ~ 5,834,400
50,000,000	2,409,000	1,686,300 ~ 3,131,700	4,818,000	3,372,600 ~ 6,263,400
55,000,000	2,574,000	1,801,800 ~ 3,346,200	5,148,000	3,603,600 ~ 6,692,400
60,000,000	2,739,000	1,917,300 ~ 3,560,700	5,478,000	3,834,600 ~ 7,121,400
65,000,000	2,904,000	2,032,800 ~ 3,775,200	5,808,000	4,065,600 ~ 7,550,400
70,000,000	3,069,000	2,148,300 ~ 3,989,700	6,138,000	4,296,600 ~ 7,979,400
75,000,000	3,234,000	2,263,800 ~ 4,204,200	6,468,000	4,527,600 ~ 8,408,400
80,000,000	3,399,000	2,379,300 ~ 4,418,700	6,798,000	4,758,600 ~ 8,837,400
85,000,000	3,564,000	2,494,800 ~ 4,633,200	7,128,000	4,989,600 ~ 9,266,400
90,000,000	3,729,000	2,610,300 ~ 4,847,700	7,458,000	5,220,600 ~ 9,695,400
95,000,000	3,894,000	2,725,800 ~ 5,062,200	7,788,000	5,451,600 ~ 10,124,400
100,000,000	4,059,000	2,841,300 ~ 5,276,700	8,118,000	5,682,600 ~ 10,553,400
110,000,000	4,389,000	3,072,300 ~ 5,705,700	8,778,000	6,144,600 ~ 11,411,400
120,000,000	4,719,000	3,303,300 ~ 6,134,700	9,438,000	6,606,600 ~ 12,269,400
130,000,000	5,049,000	3,534,300 ~ 6,563,700	10,098,000	7,068,600 ~ 13,127,400
140,000,000	5,379,000	3,765,300 ~ 6,992,700	10,758,000	7,530,600 ~ 13,985,400
150,000,000	5,709,000	3,996,300 ~ 7,421,700	11,418,000	7,992,600 ~ 14,843,400
160,000,000	6,039,000	4,227,300 ~ 7,850,700	12,078,000	8,454,600 ~ 15,701,400
170,000,000	6,369,000	4,458,300 ~ 8,279,700	12,738,000	8,916,600 ~ 16,559,400
180,000,000	6,699,000	4,689,300 ~ 8,708,700	13,398,000	9,378,600 ~ 17,417,400
190,000,000	7,029,000	4,920,300 ~ 9,137,700	14,058,000	9,840,600 ~ 18,275,400
200,000,000	7,359,000	5,151,300 ~ 9,566,700	14,718,000	10,302,600 ~ 19,133,400

経済的利益の額が3億円以上のとき

経済的利益の価額	着手金(経済的利益の額×2%+369万円+消費税)		報酬(経済的利益の額×4%+738万円+消費税)	
	標準額	増減許容額	標準額	増減許容額
300,000,000	10,659,000	7,461,300 ~ 13,856,700	21,318,000	14,922,600 ~ 27,713,400
400,000,000	12,859,000	9,001,300 ~ 16,716,700	25,718,000	18,002,600 ~ 33,433,400
500,000,000	15,059,000	10,541,300 ~ 19,576,700	30,118,000	21,082,600 ~ 39,153,400
600,000,000	17,259,000	12,081,300 ~ 22,436,700	34,518,000	24,162,600 ~ 44,873,400
700,000,000	19,459,000	13,621,300 ~ 25,296,700	38,918,000	27,242,600 ~ 50,593,400
800,000,000	21,659,000	15,161,300 ~ 28,156,700	43,318,000	30,322,600 ~ 56,313,400
900,000,000	23,859,000	16,701,300 ~ 31,016,700	47,718,000	33,402,600 ~ 62,033,400
1,000,000,000	26,059,000	18,241,300 ~ 33,876,700	52,118,000	36,482,600 ~ 67,753,400
2,000,000,000	48,059,000	33,641,300 ~ 62,476,700	96,118,000	67,282,600 ~ 124,953,400
3,000,000,000	70,059,000	49,041,300 ~ 91,076,700	140,118,000	98,082,600 ~ 182,153,400